

景觀重要建造物指定台帳

建設局都市部都市計画課

景観重要建造物指定台帳

指定番号	指定年月日	名称	所在地	所有者の名前	所有者の住所	指定の理由となった外観の特徴	景観法第19条第1項に規定する土地その他の物件の範囲	備考
第1号	2018年 (平成30年) 8月28日	福山城天守	福山市丸之内一丁目8番	福山市	福山市東桜町3番5号	最上層に高欄を配し、東に小天守を付した近世城郭史上最も均整の取れた優美な五層天守で、福山城跡の中心的建物として景観上重要な建築物です。	—	

※所有者の名前及び住所:法人にあっては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。